

令和3年度 事業計画

I 文化情報提供事業[6, 887千円]

情報誌を発行するほかインターネットにより県民に対して文化情報を提供する。

1 情報提供事業 [5, 011千円]

| 事業名 | 事業概要 |
|--|--|
| 【指定管理業務】 (1) 情報誌発行事業 (4, 726) | 県内を中心とした文化事業等を幅広いジャンルで紹介し県民の文化活動の一助とする。また、県民に県内の文化情報を提供する。 情報誌「季刊ブンカ」 A4版 20ページ 年4回発行 各5,500部発行 |
| 【指定管理業務】 (2) インターネット情報発信事業 (285) | インターネット人口が増加し、ウェブサイトによる情報発信が有力な広報手段となっていることから、ウェブサイトによる情報の発信を強化する。 |

2 普及広報事業 [1, 876千円]

| 事業名 | 事業概要 |
|--|---|
| 【指定管理業務】 (1) インフォメーションセンター 整備事業 (604) | ・来館者が自由に視聴できるよう月刊専門誌、CD、DVDを整備する。 |
| 【指定管理業務】 (2) 利用促進広報事業 (1, 272) | 「ハーモニーホールふくい」の施設の情報を提供し、利用の促進を図る。 ・利用者との意見交換会を開催する。 ・利用者を対象とした「オータムフェスティバル」を開催する。 |

II 文化活動促進事業[50, 330千円]

県民自ら行う文化活動への支援のほか、子どもたちの音楽鑑賞や福井県にゆかりの深い楽器教室などを開催することで本県音楽文化の振興に資する。

県内の芸術団体の活動を支援するとともに、担い手を育成する。

1 教育普及事業 [34, 900千円]

| 事業名 | 事業概要 |
|---|---|
| <p>【指定管理業務】 (1)セミナー等実施事業 (5, 604)</p> | <p>本県にゆかりの深い楽器であるハープ、マリンバと弦楽器に親しむきっかけづくりとなる「ふれあい教室」、弦楽器奏者を育成する「弦楽器教室」、パイプオルガンの活用を促進するためのスクールを実施し、本県の音楽文化振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあい教室 対象楽器 アイリッシュハープ、マリンバ、ヴァイオリン、チェロの4部門 対象者 5才から中学生 ・ 初級コース 対象楽器 ハープとマリンバを隔年実施 (令和2年度はハープ) 対象者 原則、高校生以上 ・ オルガンスクール (パイプオルガン) パイプオルガンの活用を促進するため、音楽を学ぶ若者がパイプオルガンに触れる機会を提供したり、県内オルガニストの演奏スキルアップを図る。 ・ 福井ジュニア弦楽アンサンブル・セミナー オーケストラやアンサンブルの弦楽器奏者の拡充を目指す弦楽器教室を実施 (初級コース、中級コース) 対象楽器 ヴァイオリン、チェロ、ヴィオラ 対象者 (初級コース) ふれあい教室修了、県の芸術教育推進事業実施校児童等 (中級コース) 小学3年生程度から大学生まで一定レベル以上の技量を有する者 |
| <p>【指定管理業務】 (2)パイプオルガン普及啓発事業 (1, 338)</p> | <p>パイプオルガンを使用して、県民の音楽文化レベルの向上、オルガンの普及啓発を図る。 オルガン作品の鑑賞を中心に据えつつ、オルガン見学やクラシック音楽の鑑賞マナー入門や音楽を使った身体表現等、幅広い内容で実施</p> <p style="text-align: right;">開催回数 年間3公演</p> |

| 事業名 | 事業概要 |
|--|---|
| 【県受託事業】 (3) ふるさと子どもコンサート (659) | 子どもが楽しめる楽曲による音楽公演、パイプオルガン演奏、楽器体験、パイプオルガン探検ツアー等を開催する 開催回数 年間5公演 (うち1回は嶺南開催) |
| 【県受託事業】 (4) ふれあい文化子どもスクール オーケストラとのふれあい コンサート開催事業 (14,678) | 県内の小学5年生(約8,000人)全員を対象に、県立音楽堂でオーケストラと直接ふれあい、子どもが楽しめる参加体験型コンサートを開催する。 開催回数 年間7公演 |
| 【県受託事業】 (5) 未来の音楽人材育成事業 (4,829) | 音楽教育支援コーディネーターにより、音楽活動のレベルを高めたい高校生等に学びの場を提供し、プロの音楽講師による若手人材の育成を図る。 |
| 【県受託事業】 (6) 出張音楽堂開催事業 (7,792) | 豊かな創造性・人間性を育てるため、県内の中学校等へ演奏家を派遣し、小中学生が優れた芸術を鑑賞する機会を拡大する。 年30回程度開催 中学生：R3～R5年度ですべての中学校、特別支援学校へ演奏家を派遣 |

2 活動支援事業〔14,224千円〕

| 事業名 | 事業概要 |
|--|---|
| (1) 文化活動後援 | 地域の文化振興を目的として、文化活動に対して後援を行う。 |
| (2) ふくい文化友の会 (2,800) | <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい文化友の会の運営 ・「地域文化研修」の実施 文化財、芸術作品等の見学、鑑賞 対象…ふくい文化友の会会員、特別協賛会員 |
| 【県受託事業】 (3) 新 芸術文化活動推進支援事業 (11,424) | 県内の芸術文化活動団体等が独自に企画運営する創造的または文化的な活動を支援し、ふくいの芸術文化の担い手を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・県内芸術文化活動団体や若手文化活動者等への活動支援補助 対象：県内に活動の本拠を置く芸術文化団体等 |

3 スタッフ育成・活用事業〔1, 206千円〕

| 事業名 | 事業概要 |
|---|--|
| <p>【指定管理業務】 (1) ボランティア（ホールポーター）設置 (288)</p> | <p>県立音楽堂に対する関心と愛着を高めるとともに、館のPRや業務の支援をしてもらうボランティアの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録人員 30名程度 |
| <p>【指定管理業務】 (2) レセプションист設置 (918)</p> | <p>来館者に快適かつ安全にコンサートを楽しんでもらうため、座席案内や緊急時の避難誘導などを行う専門的な接客研修を受けたレセプションистの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプションистの資質をさらに向上するため、外部講師による研修を充実強化 ・登録人員 50名程度 |

Ⅲ 公演事業[165,423千円]

文化や音楽に関する県民の理解を高めることを目的に、文化公演、音楽公演等を開催する。

1 音楽公演事業〔165,423千円〕

| 事業名 | 事業概要 |
|---|--|
| <p>【指定管理業務】 (1)自主公演事業 (165,423)</p> | <p>県民に愛されるホールとして「開かれた音楽堂」実現のため、具体的に項目立てた目標に則り、音楽を中心とした芸術文化振興の先導的かつ中心的な役割を果たすため、優れた音楽公演事業をはじめとする各種自主事業を積極的に実施する。</p> <p>なお、事業は、次の4つのジャンルに区分し、概ね月に2公演程度の割合で開催する。</p> <ul style="list-style-type: none">①特別鑑賞型(国際的に評価の高い海外のオーケストラなどによる極めて質の高い公演)②鑑賞型(国内外のオーケストラを始め優れたソロや室内楽、邦楽などの質の高い公演)③参加創造型(本県出身および在住アーティストや地域との連携による創造性の高い公演)④普及啓発型(音楽堂になじみがないと感じている県民を招き入れる公演) <p>【令和3年度の基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none">・COVID-19収束の見通しが不透明な中、特に前半の事業については、実現リスクの低い国内アーティストによる企画を中心に据える。・音楽と映像を融合させた親しみやすい企画を増やすことで訴求力を高め、新たな鑑賞者層を掘り起こす。・福井ゆかりの越のルビーアーティストによる企画を充実させ、アーティストたちの素質向上を図るべく丁寧なサポートを実施する。・県や県内文化施設等と連携し、アウトリーチ企画を実施する。 |

IV 音楽のまちづくり推進事業[72, 436千円]

普段の生活の中で、芸術文化に触れる機会を創出するため、県・市町・事業団および協力団体等が協働して音楽にあふれるまちづくりを推進する。

1 ⑧ 芸術文化を感じる街ふくい創出事業 [42, 186千円]

| 事業名 | 事業概要 |
|--|--|
| <p>【県受託事業】</p> <p>(1) 芸術文化を感じる街ふくい創出事業 (42, 186)</p> | <p>日常において芸術文化を感じられるよう、県内ゆかりのアーティストが各市町のまちかどで演奏するコンサートを実施する。</p> <p>また、嶺南地域において、プロオーケストラによる公演や美術作品の展示を実施し、芸術文化の鑑賞機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内ゆかりのアーティストによるミニコンサートを開催 ・嶺南の文化施設でのプロのオーケストラ公演等を実施 |

2 ⑧ 音楽を活用したまちづくり支援事業 [30, 250千円]

| 事業名 | 事業概要 |
|--|--|
| <p>【県受託事業】</p> <p>(1) 音楽を活用したまちづくり支援事業</p> <p>< 県、事業団、協力団体等が協働して推進（実行委員会方式） ></p> <p>(30, 250)</p> | <p>まちなかで誰もが芸術文化活動を発表できる場を創出するとともに、各地域での草の根的音楽活動を支援し、いつでも音楽が聞こえる街づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかステージの設置、運営（発表の場）、カルチャー・フェス等の開催（賑わい創出・音楽体験） ・市町文化ホール主導による地域の音楽サークルづくりの推進 地域の音楽サークル（楽団等）を住民公募により募集し、地域の特色を活かした運営プランを作成、準備が整ったところから実施 ・県下全域での草の根的音楽活動の推進 婦人会等の網羅的組織力を活用し、既存活動の把握や潜在的活動ニーズを掘り起こすとともに、それぞれの地域の実情に合った推進プランを作成、準備が整ったところから実施 |

V その他

1 新型コロナウイルス感染症に係る県立音楽堂の対応

事業概要

新型コロナウイルス感染症の発生状況等に応じて、感染症の専門家である福井大学の岩崎教授のご指導のもと、引き続き感染リスクの低減に努める。